

令和 7 年第 2 回市議会定例会（6 月）



請 願 ・ 陳 情 書



秋田県由利本荘市議会

目 次

請願第 1 号	本荘東小学校区学童保育施設を小学校敷地内へ設置することを 由利本荘市に求める請願	… 1 P
請願第 2 号	地方財政の充実・強化を国に求める意見書提出についての請願…	3 P
陳情第 4 号	豊かな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負 担割合引上げを図るための 2026 年度政府予算に係る意見書提 出についての陳情	… 6 P

(写)

請願第 1 号

令和 7 年 5 月 7 日 受理

請 願 書

【請願の要旨】

本荘東小学校区学童保育施設を小学校敷地内へ設置することを由利本荘市に求める
請願

紹介議員

由利本荘市議会議員	大 友 孝 徳
	阿 部 十 全
	松 本 学
	橋 島 達 也
	栗 野 希 穂

【請願の理由】

私たち保護者は、「新設の統合小学校なのだから、学童保育施設は当たり前に敷地内に設置される」と思っておりましたが、昨年 11 月に突然「市民交流学習センターを改修し設置」を、あたかも決定したかのように説明を受けました。

保護者はこれを受け、我が子が想定外の危険にさらされることに憤りを感じ「我が子の放課後の安全を、市役所の都合で曲げてほしくない」という思いに至り、2,488 筆の署名を集め市長に提出いたしました。先日 5 月 1 日の説明会では「市民交流学習センターでは不安で預けたくない。でも預けないと働けない…」と涙声で訴える保護者もいました。

本荘東中学校区統合小学校の開設計画に伴い「開校準備委員会」が令和 3 年 10 月から開設されるも、行政の縦割りの弊害なのか、そこでは学童保育施設は取り上げられていません。同時期より学童保育施設利用保護者の方も入れた準備委員会を開設すべきではなかったでしょうか。この遅延は明らかに由利本荘市当局の失策であり、子供たちに、その犠牲を強いてはいけません。

「市民交流学習センター改修設置案」は、第三期子ども・子育て支援事業計画に示されている「質の高い保育を通じた、こどもまんなか社会の実現」、「子育てが楽しいまち由利本荘市」という理念に反します。

国の放課後児童対策パッケージ 2025 には、「本来、学童保育は学校敷地内に施設整備することがよりよい」と示されております。湊市長は「費用を含めて総合的に判断してセンター内への設置を決めた」とのことですが、複数回にわたり市職員からの説明を聞き、市議会教育民生常任委員会も傍聴しましたが、費用面以外に市民交流学習センター改修案のメリ

ットは見受けられず、国・市の大方針に背く根拠は皆無です。

市民交流学習センターは通行量の多い国道 107 号に面しており、保護者がお迎えに来る午後 5 時から 7 時が最も混雑し、出入りによる渋滞が容易に予想されますが、由利本荘市当局の安全対策は付け焼き刃的なものしかなく、子供たちのみならず、広く市民全体の安心・安全が担保されません。

本荘東小学校は海拔 10 メートルなのに対し、市民交流学習センターは海拔 4 メートルしかなく、昨年の豪雨で越水被害をもたらした子吉川から至近にあります。頻発する豪雨災害を考慮すると、市民交流学習センターでは、安心・安全は担保されません。

つきましては、どうか私たち保護者の思いをお酌み取りいただき、下記事項について由利本荘市に求めることをお願いいたします。

記

本荘東小学校区学童保育施設を小学校敷地内へ設置すること。

令和 7 年 5 月 5 日

由利本荘市議会議長 長 沼 久 利 様

本荘東小学校学童保育施設を案ずる保護者の会

代表 加 藤 明 ㊞

(写)

請願第2号

令和7年5月7日 受理

請 願 書

【請願の要旨】

地方財政の充実・強化を国に求める意見書提出についての請願

紹介議員

由利本荘市議会議員 栗 野 希 穂

【請願の理由】

今、地方公共団体には、急激な少子高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、増大する行政需要と不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

このため、2026年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準確保から積極的に踏み出し、社会全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現することが必要です。

以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法第99条に基づき国に対して意見書を提出していただきますよう請願いたします。

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
2. とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充を図ること。特に、これ

らの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。

3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
5. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置づけること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。
6. 会計年度任用職員においては2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
7. 諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対する特別交付税の減額措置について、地域手当はその対象から除外されたものの、寒冷地手当、期末・勤勉手当等については依然、その措置が残されていることから、自治体の自己決定権を尊重し、これらの減額措置を早期に廃止すること。
8. 自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、その移行に係る経費はもとより移行の影響を受けるシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含め、必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加やマイナンバーカードと健康保険証・運転免許証の一体化など、自治体DXに伴うシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
9. 地域の活性化に向けて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置づけ、一層の施策充実を図ること。

10. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。
11. 自治体の行う事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、必要な財政支援を行うこと。

令和7年5月7日

由利本荘市議会議長 長 沼 久 利 様

連合秋田本荘地域協議会

議長 清 野 英 之 ㊟

(写)

陳情第4号

令和7年5月7日 受理

陳 情 書

【陳情の要旨】

豊かな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引上げを図るための2026年度政府予算に係る意見書提出についての陳情

【陳情の理由】

学校現場では、「貧困」「いじめ」「不登校」「カリキュラム・オーバーロード」「教職員の長時間労働」など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴い新たな業務も発生しています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられているものの、今後は小学校にとどまることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動を進めるためには、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。

秋田県においては、厳しい財政状況の中でも、一人一人の子供に教職員の目を行き渡らせるため、独自の少人数学級を実施しているところですが、義務教育費国庫負担割合は3分の1と少なく、自治体財政を圧迫している状況にあります。

2026年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣に対して意見書を提出して下さるよう陳情いたします。

記

1. 子供たちの教育環境改善及び教職員の働き方改革並びに長時間労働是正のために、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。また、中学校・高等学校における35人学級を実施すること。
2. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上を図り、地方財政を確保するため、義務教育費国庫

負担割合を引き上げること。

4. 教育課程の時数と内容の過多（カリキュラム・オーバーロード）は、子供や教職員に過大な負担となることから、学習指導要領の内容の精選等を行うこと。
5. 新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲を持って働くことができるよう、教職員の待遇改善に必要な財源措置を講ずること。
6. 新卒者の就業機会や教職員の年齢構成バランスの確保等の観点を十分に考慮し、全ての自治体で定年引上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講ずること。

令和7年5月2日

由利本荘市議会議長 長 沼 久 利 様

秋田県教職員組合

執行委員長 小 林 久美子 ㊤